

平成27年3月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成27年2月2日 開会

平成27年2月2日 閉会

平成27年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成27年2月2日（月）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 会期の決定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 議案の上程

議案第 1 号 平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について

議案第 2 号 平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について

議案第 3 号 平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について

議案第 4 号 平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について

議案第 5 号 平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第 6 号 東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 議案質疑

日程第 7 一般質問

日程第 8 討論、採決

日程第 9 閉 会

出席議員（9名）

1番 加瀬 竹二 君
3番 根本 茂 君
5番 島田 和雄 君
7番 栗田 剛一 君
9番 浅野 勝義 君

2番 三浦 眞清 君
4番 景山岩三郎 君
6番 伊藤 保 君
8番 苅谷 進一 君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管 理 者 明智 忠直 君
副 管 理 者 越川 信一 君
事 務 局 長 青野 康弘 君
会 計 管 理 者 赤松 正 君
施 設 整 備 課 長 鴨作 勝也 君
主 査 及川 恭昌 君
主 査 宮内 雄治 君
副 主 査 角川 玲子 君

事務局出席者

書 記 高木 松夫 君
書 記 小澤 隆 君

開会（午後２時００分）

○議長（加瀬竹二君） これから、平成２７年３月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は、９名であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。



会期の決定

○議長（加瀬竹二君） 日程第２、会期の決定であります。本日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（加瀬竹二君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日限りと決しました。



会議録署名議員の指名

○議長（加瀬竹二君） 日程第３、会議録署名議員の指名を行いません。

匝瑳市議会会議規則第８８条の規定を準用し、議長において、３番根本茂議員、５番島田和雄議員の兩名を指名いたします。



議案の上程

○議長（加瀬竹二君） 管理者より送付を受けております議案は、議案第１号から議案第６号までの６議案であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（加瀬竹二君） 配布漏れなしと認めます。

日程第４、議案第１号から議案第６号までの６議案を、一括上程し議題とします。職員により、議案の朗読をいたします。

○書記（高木松夫君） それでは、議案を朗読いたします。

議案第１号、平成２７年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について

議案第２号、平成２７年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について

議案第３号、平成２７年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について

議案第４号、平成２６年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第１

号) について

議案第5号、平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第6号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について
以上でございます。



提案理由の説明

○議長(加瀬竹二君) 議案の朗読は終わりました。

日程第5、提案理由の説明。管理者から、あいさつを兼ねまして、議案第1号から議案第5号についての提案理由の説明を求めます。

明智管理者。

○管理者(明智忠直君) 皆さんご苦労様でございます。平成27年も早いもので、あっという間に1か月が過ぎてしまいました。議員の皆様方には順調に新年をスタートさせていることと思います。心からお慶びを申し上げたいと思います。

本日ここに、平成27年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

当組合も皆様方のご理解とご指導をいただきながら、各種事業を展開しておりますが、ここで、当組合の近況についてご報告させていただきます。

まず、銚子連絡道路について申し上げます。

現在は、横芝光町から匝瑳市間の5キロメートル及び飯岡バイパスから銚子市三崎町間の6キロメートルについて、千葉県により事業が進められているところです。

平成26年12月末の進捗状況であります。横芝光町から匝瑳市間につきましては、約3割の用地を取得し、平成25年度から用地取得済み箇所です。工事に着手したところであり、平成28年度に、横芝光町側から1.2キロメートルの部分開通を目指していると、千葉県より聞いております。

また、飯岡バイパスから銚子市三崎町間につきましては、約5割の用地を取得しているところであり、平成31年度までに、飯岡バイパス側から3キロメートルの部分開通を目指していると、併せて千葉県より聞いております。

今後も地域の活性化、地場産業の発展を目指し、皆様方のご協力のもと、全線開通

へ向け、要望活動等を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、職員共同研修の実績でございますが、新任職員研修、管理監督者研修等9課程を実施し、延321名の参加となりました。

職員採用試験につきましては、昨年9月21日に銚子市立銚子高校を会場に実施いたしました。一般行政職上級等5団体13職種の募集に対しまして、応募総数384名、当日受験者数334名の中から、採用予定者名簿登載数69名という結果でございました。

続きまして、ごみ処理広域化推進事業についてご報告いたします。

広域ごみ焼却施設及び広域最終処分場は、平成33年度の同時稼働に向けて施設整備を進めているところであります。

銚子市野尻町の焼却施設建設計画地につきましては、今年度、測量調査及び地質調査を実施いたしました。また、千葉県条例に基づく環境影響評価手続きを開始し、平成27年度には現地調査を進めて行く予定としております。これらの事業の進捗状況については、野尻町地区広域ごみ焼却施設建設計画対策協議会へ定期的に経過を報告するなどして、地元の皆様へ情報提供を図ってまいりました。今後も協議会との連携を密にし、より一層の信頼関係の構築に努めてまいりたいと考えております。

最終処分場につきましては、銚子市森戸町地区を候補地としてから、地元住民の皆様への説明会や先進施設見学会の開催と全世帯へ戸別訪問をして事業の説明を行い、最終処分場建設計画に係る基本協定の早期締結に向けて取り組んでまいりました。昨年12月には、森戸町の町内会や青年団、消防団の代表者などにより、森戸町地区広域最終処分場建設計画対策協議会が設立されました。先週1月26日に開催された協議会には、組合管理者及び副管理者である私ども3人が、うかがいまして、協議会の皆様と意見交換をいたしましたところ、基本協定の締結について全会一致で決定していただきました。

また、今年度に執行を予定しておりました、最終処分場計画地測量調査及び地質調査、基本計画等総合支援業務にかかる予算につきましては、事業スケジュールの進捗状況により、明許繰越とするものでございますが、一日も早い施設建設の実現に向けて、地元の皆様との合意形成が図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、近況をご報告させていただきました。今後も銚子市、旭市、匝瑳市の連携を深め、共同処理業務を推進し、東総地区の均衡ある発展、振興を目指してまいりたいと思いますので、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

続いて、本議会に提案いたしました、各議案の提案理由を申し上げます。

本日、ご審議いただく議案は6件でございます。

議案第1号、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ4千810万8千円と定めるもので、平成26年度と比較し336万円の減額となっております。

議案第2号、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1千180万5千円と定めるもので、平成26年度と比較し35万1千円の増額となっております。

議案第3号、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5千900万円と定めるもので、平成26年度と比較し4千200万円の増額となっております。

議案第4号、平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算についてであります。既定の歳入歳出予算額5千146万8千円に対し、315万5千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を4千831万3千円と定めるものであります。

議案第5号、平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算についてであります。既定の歳入歳出予算額1億1千700万円に対し、331万5千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億1千368万5千円と定めるものであります。

また、最終処分場関連事業において、本年度に予定していた委託業務の支出が見込めないことに伴う、繰越明許費の設定及び債務負担行為の期間の変更を行うものであります。

議案第6号につきましては、後ほど提案理由を述べさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

以上、議案第1号から第5号まで提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては事務局より内容説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、ご賛成い

たきますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 続いて、議案第1号から議案第5号についての補足説明をさせます。

事務局長。

○事務局長（青野康弘君） それでは、補足してご説明いたします。

議案第1号から第3号は、平成27年度当初予算についてでございます。

平成27年度の3会計予算の総額は、2億1千891万3千円で、対前年度比で3千899万1千円の増となっています。

平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合予算書をご用意下さい。

まず、一般会計歳入歳出予算でございます。

3ページをご覧下さい。一般会計は組合における議会費、事務局長及び総務課職員の人件費、管理費、事務費、企画費及び監査委員費を計上しております。

第1条は、歳入歳出予算の総額を4千810万8千円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金の限度額を100万円と定めるものでございます。

次の4ページ及び5ページは、第1表の歳入歳出予算でございます。これらの内容につきましては、11ページ以降の事項別明細書でご説明いたします。

11ページをご覧下さい。歳入でございます。1款1項1目総務費負担金は、本年度予算額4千707万8千円、前年度と比較して205万2千円の減です。関係市の負担金割合は、負担金条例に基づき均等割30パーセント、人口割70パーセントとなっております。人口は平成22年国勢調査人口等基本集計結果の数値に基づき算出しております。市別の内訳は、説明欄に記載しておりますが、銚子市が前年度と比較して76万8千円減の1千762万8千円、旭市が前年度と比較して75万9千円減の1千741万6千円、匝瑳市が前年度と比較して52万円5千円減の1千203万4千円となります。2款1項1目繰越金は、本年度予算額100万円、前年度と比較して130万円の減でございます。3款1項1目雑入は、本年度予算額3万円、前年度と比較して8千円の減で、これは職員採用試験合同実施に参加する一部事務組合からの負担金収入を見込んだものです。

以上、歳入合計は、4千810万8千円で、前年度と比較して336万円の減でございます。

12ページから14ページまでの歳出でございますが、主な事項をご説明いたします。

12ページをご覧ください。1款議会費は、本年度予算額30万円で、組合議員に対する報酬等でございます。前年度と比較して、14万円の減となっておりますが、これは、隔年で実施している議員視察研修が、27年度は実施しない年にあたるため、その経費を減額するものです。2款総務費は、4千680万8千円で、前年度と比較して322万円の減となっております。1項1目一般管理費の2節給料から4節共済費は、事務局長及び総務課職員、計5人分の人件費です。13ページをご覧ください。11節需要費158万円は、消耗品費、光熱水費、修繕料等です。13節委託料135万3千円は、職員の定期健康診断や浄化槽管理、庁舎警備等、一般管理に係る業務を委託するものです。18節備品購入費2万5千円は、停電等によるサーバーの保護のための無停電電源装置の購入を検討し計上しました。19節負担金、補助及び交付金52万7千円は、公平委員会や非常勤職員の公務災害補償事務を共同処理してもらうための負担金及び職員採用試験に係る経費負担金を計上しております。14ページをご覧ください。2目企画費は72万6千円で、主な支出は、組合広報紙の印刷製本費、広域行政関係団体に係る旅費及び負担金です。3款予備費は前年度と同額の100万円を計上しております。

以上、歳出合計は、4千810万8千円で、前年度と比較して、336万円の減となっております。

次に、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出予算でございますが、25ページをご覧ください。

東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計は、東総地区ふるさと市町村圏基金等を財源といたしまして、職員共同研修、中学生海外派遣研修、銚子連絡道路の整備促進にかかる経費を計上しております。

第1条は、歳入歳出予算の総額を1千180万5千円と定めるものでございます。

次の26ページ及び27ページは、第1表の歳入歳出予算でございますが、これらの内容につきましては、33ページ以降の事項別明細書でご説明いたします。

33ページをご覧ください。歳入でございますが、1款1項1目利子及び配当金は、本年度予算額4万9千円、これは、ふるさと市町村圏基金の運用利子を見込んだものです。2款1項1目ふるさと市町村圏基金繰入金の883万1千円は、基金の一部を事業費に充てるため、取り崩し、繰り入れるものです。3款1項1目繰越金は、本年

度予算額112万5千円、前年度と比較して49万2千円の増でございます。4款1項1目雑入の180万円は、中学生海外派遣研修における参加者負担金収入です。参加者1人当たりの負担額は6万円としております。

以上、歳入合計は、1千180万5千円で、前年度と比較して、35万1千円の増となっています。

34ページをご覧ください。歳出でございますが、主な事項をご説明いたします。

1款総務費は、1千160万5千円で、前年度と比較して35万1千円の増でございます。1項1目ふるさと振興費の9節旅費の758万4千円は、中学生海外派遣研修に係る旅費及び職員共同研修での講師旅費です。13節委託料251万8千円は、職員共同研修を実施するにあたり、民間講師による講座を実施するための委託料です。

19節負担金、補助及び交付金は、77万2千円で、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会への負担金となります。2款予備費は前年度と同額の20万円を計上しております。

以上、歳出合計は、1千180万5千円で、前年度と比較して、35万1千円の増となっています。

次に一般廃棄物処理事業特別会計でございます。37ページをご覧ください。

一般廃棄物処理事業特別会計は、広域ごみ処理施設建設計画に基づき、ごみ処理広域化推進事業に係る経費を計上しております。

第1条は、歳入歳出予算の総額を1億5千900万円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金の限度額を100万円と定めるものでございます。

次の38ページ及び39ページは、第1表の歳入歳出予算でございます。これらの内容につきましては、45ページ以降の事項別明細書の中でご説明いたします。

45ページをご覧ください。歳入でございます。1款1項1目衛生費負担金は、本年度予算額1億1千297万3千円で、前年度と比較して1千790万4千円の増です。なお、関係市の負担金割合は負担金条例に基づき、均等割20パーセント、人口割40パーセント、処理量割40パーセントです。人口は平成22年国勢調査人口等基本集計結果の数値、処理量割は、平成23から25年度ごみ排出量の平均値に平成23から25年度のし尿汚泥発生量の平均値を加えて算出しております。市別の内訳は、説明欄に記載しておりますが、銚子市が前年度と比較して740万7千円増の4千7

65万3千円、旭市が前年度と比較して654万5千円増の4千74万9千円、匝瑳市が前年度と比較して395万2千円増の2千457万1千円となります。2款1項1目衛生費国庫補助金は、本年度予算額4千501万円で、これは環境省所管の循環型社会形成推進交付金を見込んだものです。3款1項1目繰越金は、本年度予算額101万6千円、前年度と比較して68万7千円の増です。4款雑入は、開示文書交付にかかる収入を見込んでいます。

以上、歳入合計は、1億5千900万円で、前年度と比較して、4千200万円の増となっています。

46ページをご覧ください。歳出でございますが、主な事項についてご説明いたします。1款1項1目清掃総務費は、本年度予算額4千342万7千円で、主に施設整備課職員5人分の人件費及び事務経費でございます。2目施設建設費は、平成27年度に予定しております各種事業について、予算計上したものでございます。予算額は1億1千506万3千円で、前年度と比較して、4千542万3千円の増となっております。11節需用費のうち、食糧費30万3千円は、焼却施設計画地及び最終処分場候補地関係の施設見学会等の経費を見込んだものでございます。47ページをご覧ください。13節委託料は、1億885万5千円で、焼却施設建設基本計画等総合支援業務につきましては、平成26年度から29年度までの4年間で、施設基本計画及び基本設計の策定及び環境影響評価に必要な現地調査を実施しているもので、その2年目となります。最終処分場基本計画等総合支援業務委託につきましては、施設基本計画及び基本設計の策定や選定された候補地への生活環境影響調査等を実施するもので、平成26年度から平成28年度の3年間に期間を変更し計画しております。14節使用料及び賃借料の138万3千円は、焼却施設建設計画地及び最終処分場候補地関係の施設見学会に係る有料道路通行料、バスの自動車借上料のほか、公用自動車2台分の経費を計上いたしました。18節備品購入費の35万4千円は、施設整備課で使用しているパソコン及びプリンターについて、不具合が発生したため、新たに購入を検討し計上しました。19節負担金、補助及び交付金の234万円は、野尻町地区広域ごみ焼却施設地元町内会補助金及び森戸町地区広域最終処分場地元町内会補助金でございます。これは、焼却施設建設計画地の地元16町内会及び最終処分場候補地の森戸町に設立された森戸町地区広域最終処分場建設計画対策協議会への補助金として、

1 町内会につき均等割額 4 万 9 千円及び加入世帯数に応じた金額を交付する見込みで
ございます。2 款予備費は、5 1 万円を計上しております。

以上、歳出合計は、1 億 5 千 9 0 0 万円で、前年度と比較して、4 千 2 0 0 万円の
増となっています。

5 4 ページをご覧ください。これは、債務負担行為に関する調書で、支出が 2 8 年度
以降にわたるものについての支出予定額を記載しております。

以上で、議案第 1 号から議案第 3 号までの補足説明を終わります。

続きまして、議案第 4 号及び議案第 5 号について、ご説明いたします。議案第 4 号
及び議案第 5 号は、平成 2 6 年度補正予算についてでございます。

平成 2 6 年度東総地区広域市町村圏事務組合補正予算書をご覧ください。

まず、一般会計補正予算につきましては、人件費の補正となります。

3 ページをご覧ください。第 1 条は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 3
1 5 万 5 千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を 4 千 8 3 1 万 3 千円にするも
のでございます。

次の 4 ページは、第 1 表の歳入歳出予算補正でございますが、これらの内容につき
ましては、8 ページ以降の事項別明細書の中でご説明いたします。

8 ページをご覧ください。歳入でございますが、1 款 1 項 1 目総務費負担金は、4 0
6 万円の減額で、補正後の予算額は 4 千 5 0 7 万円です。これは関係市からの負担金
で、説明欄に記載のとおり、銚子市は 1 5 2 万円減で、補正後の額は 1 千 6 8 7 万 6
千円、旭市は 1 5 0 万 2 千円減で、補正後の額は 1 千 6 6 7 万 3 千円、匝瑳市は 1 0
3 万 8 千円減で、補正後の額は 1 千 1 5 2 万 1 千円となります。2 款 1 項 1 目繰越金
は、前年度の決算を踏まえ、9 0 万 5 千円の増額を行い、補正後の額は 3 2 0 万 5 千
円です。

9 ページをご覧ください。歳出でございますが、補正の内容は、主な事項をご説明い
たします。2 款総務費は、補正前の額 5 千 2 万 8 千円に対しまして、3 1 5 万 5 千円
の減額で、補正後の予算額は 4 千 6 8 7 万 3 千円です。1 項 1 目一般管理費は、補正
前の額 4 千 9 2 8 万 1 千円に対しまして、3 1 5 万 5 千円を減額し、補正後の予算額
は 4 千 6 1 2 万 6 千円でございます。これは、千葉県市町村総合事務組合への退職手
当の支給事務に要する一般負担金が賦課されないこと、並びに人事院・千葉県人事委

員会勧告に準ずる給料表の改定及び期末・勤勉手当の支給率の引上げ改定のほか、人事異動等による当初予算額との変動分の調整に伴う人件費の補正となっております。

17ページをご覧ください。一般廃棄物処理事業特別会計補正予算についてでございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ331万5千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億1千368万5千円とするものでございます。

第2条、繰越明許費、第3条、債務負担行為の補正につきましては、後ほど各表でご説明いたします。

平成26年度一般廃棄物処理事業特別会計補正予算につきましては、人件費の補正及び、最終処分場関連業務において、本年度中に予定していた委託業務の支出が見込めないことに伴う繰越明許の設定及び債務負担行為の期間変更をさせていただくものでございます。

18ページをご覧ください。第1表の歳入歳出予算補正でございますが、これらの内容につきましては、24ページ以降の事項別明細書の中でご説明いたします。

19ページをご覧ください。第2表の繰越明許費についてですが、当初見込んでおりました、最終処分場計画地測量調査業務、最終処分場計画地地質調査業務及び最終処分場基本計画等総合支援業務の3事業について、事業の進捗に伴いまして、平成27年度へ繰越設定をお願いするものでございます。

次に、第3表の債務負担行為補正でございます。最終処分場基本計画等総合支援業務について、平成26年度から平成27年度までの2年間で設定しておりましたが、事業の進捗に伴い、平成26年度から平成28年度までの3年間に期間を変更するものでございます。なお、限度額については変更ありません。

24ページをご覧ください。歳入でございますが、1款1項1目衛生費負担金は、1千59万6千円の減額で、補正後の予算額は8千447万3千円です。これは関係市からの負担金で、説明欄に記載のとおり、銚子市は448万6千円減で、補正後の額は3千576万円、旭市は381万2千円減で、補正後の額は3千39万2千円、匝瑳市は229万8千円減で、補正後の額は1千832万1千円となります。3款1項1目繰越金は、前年度の決算を踏まえ、728万1千円を増額し、補正後の予算額は761万円です。

25ページをご覧ください。歳出でございますが、補正の内容は、主な事項をご説明いたします。1款衛生費は、補正前の額1億1千598万4千円に対しまして、331万5千円の減額で、補正後の予算額は1億1千266万9千円です。1目清掃総務費は、補正前の額4千634万4千円に対しまして、331万5千円を減額補正し、補正後の予算額は4千302万9千円でございます。これは、一般会計の補正理由と同じになりますが、千葉県市町村総合事務組合への退職手当の支給事務に要する一般負担金が賦課されないこと、並びに人事院・千葉県人事委員会勧告に準ずる給料表の改定及び期末・勤勉手当の支給率の引上げ改定のほか、事業進捗状況により、支出が見込めない時間外勤務手当の減額や人事異動等による当初予算額との変動分の調整に伴う人件費の補正となっております。

以上で、議案第4号及び議案第5号の補足説明を終わります。

○議長（加瀬竹二君） 地方自治法第117条の規定により、議案第6号に関係いたします浅野議員の退席を求めます。

（浅野勝義君退席）

○議長（加瀬竹二君） 議案第6号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について、提案理由の説明を求めます。

明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 議案第6号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてであります。内容といたしましては、匝瑳市議会議員の改選により、組合議員のうちから選任された監査委員が欠員となっているため、後任の組合監査委員の選任について、議会の同意を求めるものであります。

私は、匝瑳市選出の浅野勝義議員が人格識見ともに高く適任であると考え、ここに提案いたすものであります。なにとぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（加瀬竹二君） 続いて、議案第6号についての補足説明をさせます。

事務局長。

○事務局長（青野康弘君） 議案第6号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任についての補足説明でございます。当組合の監査委員については組合規約により、管理者が組合の議会の同意を得て、知識経験を有するもの1人及び組合議員のうちから1人を選任することとされております。このうち、組合議員である監査委員について匝瑳市議会議員の改選に伴い空席となっておりますので、その選任について同意を

求めるものでございます。

提案内容につきましては、先ほど管理者から説明があったとおりでございます。

○議長（加瀬竹二君） 提案理由の説明は終わりました。

浅野議員の入場を許可します。

（浅野勝義君入場）



議案質疑

○議長（加瀬竹二君） 日程第6、議案の質疑を行います。議案第1号から議案第5号までの5議案を順次議題といたします。

質疑を行う前に予め申し添えます。質疑回数は、再々質問までとなっております。また、質疑については、議案の範囲とし、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。

議案第1号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加瀬竹二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加瀬竹二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号について、質疑ありませんか。

苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 負担割合について27年度は、我々当議会でも、また、一般質問でも何度も申し上げたと思います。負担割合の見直しは行わないのですか。予算ということでございますから、その辺の見解はこのままでいくと、27年度中は変えないというようにみられます。しかしながら、27年度に検討するとか、そういうこともないのか、確認をお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長。

○事務局長（青野康弘君） 負担割合の見直しにつきましては、本年度8月に各市担当課長による負担金制度見直しの会議を立ち上げております。平成27年度につきましても引き続き検討し、29年度までに見直しをするということが確認されておりますので、引き続きやっていきたいと考えております。

○議長（加瀬竹二君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 今の話だと3年かけてやるということだよ。そんなにかけて

やる必要がないと思うんですよ。方針を明らかにしてくださいとは言いませんけれども、なるべく早めにやっていただいて、他の事業がどんどん進んでいきます。進んだ段階でこうだよ、というのは論議にならないと思いますので、ある程度、指針が出てきた段階で論議するのが議会のあり方だと思っておりますので、答弁は結構ですので、重々検討した上で27年度、28年度にはある程度の目安を立てていただいて、当議会に出していただいて、その上で決定をしていただきたいと思います。いきなり出して、ドンと決めるというのは良くないですからね。その辺よく申し立てておきます。改めて全協とか開いてきちんとやっていただきたいと思います。

それから、国庫支出金で4千5百万円出ておりますよね。この額がまるまる廃棄物の処理事業にいくと補助金がですね。45ページの衛生費国庫補助金で循環型社会形成推進交付金、これが47ページの13節の委託料にそのまま使用されるという解釈でいいのか、お尋ねします。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長。

○事務局長（青野康弘君） そのとおりでございます。

○議長（加瀬竹二君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 今日、昨年の予算書を持っていないんですが、昨年もこういう同じ扱いになっていたのでしょうか、最終確認をお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長。

○事務局長（青野康弘君） 同じ扱いで計上しております。

○議長（加瀬竹二君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加瀬竹二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加瀬竹二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加瀬竹二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号に入ります。地方自治法第117条の規定により、議案第6号に関係いたします浅野議員の退席を求めます。

（浅野勝義君退席）

○議長（加瀬竹二君） 議案第6号を議題とし、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 人格ともに本人に問題ございませんが、事務局の手続き上苦言を申し上げます。先般、議会の改選がございまして、明智管理者より臨時でやってくださいということがありまして、臨時で監査を務めておりました。その説明が事務局に非ざる空白のままということになっています。申し訳ないんですけど議事にあり難きことでありますので、事務局の訂正を求めます。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長。

○事務局長（青野康弘君） 荻谷議員おっしゃるような状況でございましたが、地方自治法上のただし書き制度から考えますと、監査委員としての身分としては空席の取り扱いで、職務執行者として監査事務を行っていただいておりますので、ありがたく思っております。

○議長（加瀬竹二君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加瀬竹二君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

浅野議員の入場を許可します。

（浅野勝義君入場）

○議長（加瀬竹二君） 2時50分まで休憩します。

午後2時44分 休 憩

午後2時51分 再 開



一般質問

○議長（加瀬竹二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、一般質問を行います。

予め申し添えます。一般質問の発言時間は、答弁時間を含めて60分となっておりますので、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。

それでは、通告により順次質問を許します。

三浦議員。

○2番（三浦眞清君） 簡潔に質問しますので、的を射た答弁をお願いします。

広域ごみ処理施設建設計画について、5項目にわたって質問してまいります。

最初に、スケジュールの進捗状況についてであります。全体をお聞きしますと時間がかかりますので、広域ごみ焼却施設に係る委託業務について、その中でも、特に3つの部分が委託されております。基本計画等総合支援業務の実施状況を中心に伺ってまいります。

2つ目、ごみ処理量の減量化の取り組みについてであります。このごみ処理量の減量化に向けた取り組みというのは、広域ごみ処理施設建設計画とは別に、日常的に取り組まなければならない課題であると考えます。当然にごみ処理量が少なくなれば、施設規模も小さくなるわけでありまして、それだけ建設費も安くなる、こういったメリットがあるわけでありまして、東広圏としては、この課題についてどう考えているのか伺います。

3つ目、最終処分場建設に向けた地元住民との合意のための取り組みについてであります。先ほど、管理者のあいさつの中で、1月26日の森戸町対策協議会に3市長が参加をして、協議をして、基本協定に全会一致で締結をされた、そういう話を伺ったわけでありまして、今後の見通しはどのように考えていますか。

4つ目、最終処分場の方式についてであります。先般、東広圏で視察をしました。オープン型の最終処分場を見てまいりましたけれども、方式について、オープン型かクローズド型かどちらを選択する考えでいるのか、管理者の考えを伺います。

5つ目、中継施設設置の考え方についてであります。先日の視察の際にですね、バスの中で担当者から中継施設の設置について、3市に設置する考えが示されました。大変驚いたんですが、改めて、中継施設設置の考え方について伺いたいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 三浦議員の質問に対しまして、私の方から（3）、（4）、（5）について、お答えさせていただきたいと思っております。

最終処分場建設に向けた地元住民との合意のための取り組みについて、ということでもありますけれども、冒頭の報告でも申し上げましたように、議員からもご指摘ありましたとおりで、昨年4月以降住民説明会や先進施設見学会、また、戸別訪問説明などを実施し、地元住民の合意形成に取り組んできたところであります。昨年12月には町内会、消防団、青年団、環境保全協議会などの代表者による、森戸町地区広域最終処分場建設計画対策協議会が立ち上げられ、当組合との基本協定の締結について協議が進められてきたところであります。その中で、1月26日の森戸町の臨時総会において、基本協定を締結する方向が決定されたということでもあります。私ども、管理者、副管理者が同席させていただきまして、理解をいただきまして、調印はしてあり

ませんが、その方向で合意形成がされたところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、最終処分場の方式ということでもありますけれども、クローズドかオープンかということも含めながら、施設を受け入れてくれる地元住民の意見を尊重しながら、そしてまた、組合議会の皆さんの意見を伺った上、最終的には首長会で決定したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、中継施設についてでありますけれども、設置を前提として検討することを、首長会で確認しているところでもあります。また、ごみ焼却施設の建設計画地である銚子市野尻町地区の地元から、収集運搬車両の軽減を要望されているため、3市それぞれ設置することを基本的な方針として検討しているところでもあります。中継施設の設置方法としては、新たな場所への建設、または既存焼却施設の跡地利用、さらには袖ヶ浦市のような既存焼却施設の改造などが考えられているところでもあります。最終的には、経費や収集運搬効率のほか、各市の住民サービス面等総合的に精査し、決定したいと考えているところでもあります。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長。

○事務局長（青野康弘君） 私の方からは、スケジュールの進捗状況、主に委託状況でございますが、広域ごみ焼却施設建設に係る基本計画等総合支援業務、計画地測量業務、地質調査業務を、それぞれ本年度実施しているところでございますが、主に基本計画等総合支援業務についてご説明いたします。現在、取り組んでいる業務といたしましては、環境影響評価手続き、施設の基本計画、民間活力導入可能性調査、中継施設及び搬送方法の検討を含んでいるところでございます。環境影響評価につきましては、1月9日から銚子市役所と支所及び出張所等におきまして、事業計画の概要書を縦覧しているところでございます。今後は環境への影響を調査、予測、評価する方法を記載した環境影響評価方法書の縦覧や説明会を経て、4月から1年間をかけて現地調査を実施する予定でございます。施設基本計画と民間活力導入可能性調査につきましては、施設の基本仕様を検討するための技術調査や施設設備の際の事業仕様を検討するための調査、これをシャフト方式のごみ焼却施設建設の実績のある3社に対しまして、調査を依頼してあります。今後はその調査結果を基に、施設の基本仕様及び事業方式を検討していく予定でございます。また、中継施設及び搬送方法の検討につきましては、中継施設を3市に設置することを組合の方針といたしまして、各市に対して既存焼却施設の活用の可能性、また、新規候補地の抽出についてアンケート調査を

依頼しております。今後はその調査結果を基に施設建設費や輸送費などのコスト比較を行い、施設の設置数や設置個所などを検討していく予定でございます。

次に、広域ごみ処理の減量化の取り組みに、組合としてどのように行っているかについてです。組合では一般廃棄物処理に関して、事務組合及び構成市の必要な施策を推進するための総合的且つ中・長期的な計画として、平成24年度に策定した一般廃棄物処理基本計画において、ごみ処理のごみ減量化目標を設定しているところでございます。平成23年度の実績を基準年度としておまして、15年後の平成38年度を目標年度としている計画でございます。ごみ排出量の原単位では、銚子市が10%、旭市が5%、匝瑳市が3%を削減することを目標としているものでございます。また、この基本計画には減量化目標を達成するための、ごみ発生抑制及び排出抑制、ごみとなるものの再使用、発生したごみの再生利用、環境保全に向けた施策をそれぞれ示しており、3市一体となって取り組むこととしております。この基本計画につきましては、平成29年度に見直す予定としております。ごみ処理広域化に向けたより具体的な減量化施策の推進について、3市の環境担当者と協議を重ね、今後調整を図っていくこととしております。

次に、最終処分場の方式につきましては、管理者のおっしゃっているような検討を進めると考えております。以上でございます。

○議長（加瀬竹二君） 三浦議員。

○2番（三浦眞清君） おおむね分かったんですが、それでは順次聞いていきます。

この基本計画等総合支援業務について、説明があったわけでありましてけれども、業者に委託している中で、組合との協議というものがどの位のスパンか分かりませんが、打合せ、協議が行われていると思うんですね。組合としての考え方を示しながら、組合の方向、考え方に沿った形で調査などがやられていくんだらうと、私は推察するわけなんですね。その点で、例えば民間活力導入可能性調査があるわけですね。PFIも云々と言っていますよね。当然、PFIでやっていこうという考え方があるから、そういう事業手法について調査しているわけであって、やらなければ必要ないわけで、これらの考え方について、打合せの中でどのような考え方が示されているのか、示しているのか、この点を伺いたいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長。

○事務局長（青野康弘君） 具体的に申し上げますと、平成24年に策定した一般廃棄物ごみ処理基本計画等で決定している、ごみ処理量であるとか、分別区分だとか、そ

ういったものが組合の基本方針の中にございますが、必要に応じて環境担当課長会議などを開催して、諸条件について協議をしているわけでございます。この基本計画等総合支援業務については、随時、委託業者と打合せ等を実施しているわけでございますが、メーカーへのアンケートであるとか、前提条件の整備などを行いながら打合せをしているところでもあります。また、環境影響評価手続きもやっておりますので、この辺は組合の方針というよりも、千葉県との協議の際に委託業者の同席を求めるなど、技術的な支援を受けているところでもあります。以上でございます。

○議長（加瀬竹二君） 三浦議員。

○2番（三浦眞清君） 分かりました。

それでは、次のごみ処理量の減量化の取り組みについて伺います。平成29年度に見直しをするということでもあります。当初の計画ですと、減量化のパーセンテージが先ほど示されましたけれどもね、それで果たしてどの程度の減量化になるのか分からないんですよ。例えば、リサイクル率をみますと、資料が古いんですが、平成23年度の率は、銚子市で13.8%、旭市で15.5%、匝瑳市で18.5%となっていますよね。しかし、全国平均は20.4%、千葉県で24%ですよ。言ってみれば、3市のリサイクル率の低さが歴然としているんですよ。計画を立てるのであれば千葉県平均24%、全国平均20.4%をクリアするような計画というものが、示されていかなければならない。そうすれば、施設も小さくて済むわけですね、そういう努力というものが求められていると思うんですよ。特にですね、排出、原因別ごみ量というものをみますと、銚子市が生活系ごみ、事業系ごみを足しますと、一人当たりの排出減は最下位ですよ。銚子市は、1,398ですよ、54番目。県平均が960に対して銚子市は、1,398という状況、旭市、匝瑳市もありますけれども、こういうレベルをそのままにしておいて、それに見合う施設を造るんだということでは、納得できないんですね、住民としてはね。ですから、計画を作ると併せて、それを実行していくという取り組みが求められていると思います。それは、各市がやることだと思いますが、計画を作るに当たっては全国平均、千葉県平均に見合うような、そういう計画を作るべきと考えますが、その点について伺います。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長。

○事務局長（青野康弘君） 議員おっしゃるように今後、新たな広域ごみ焼却施設の施設規模を出来るだけ小さくするためにも、3市一体となって減量化を図れるよう、より具体的な施策を推進するために担当課長会議で協議しながら、ごみ処理の減量化に

つきましても全国平均であるとか、県の平均であるとかを意識して計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 三浦議員。

○2番（三浦眞清君） ぜひ、管理者、副管理者よろしく申し上げます。

次に、最終処分場建設に向けた地元住民との合意のための取り組みであります。締結する方向で合意形成ができた、問題は協定書の内容ですが、これは私どもに12月25日に示されました協定書案になるのでしょうか。その点伺います。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長。

○事務局長（青野康弘君） 1月26日の総会時に、12月に議員にお配りしている協定案について協議会で検討していただいた結果、2、3点修正項目というご意見がありまして、その辺を修正して町内の皆様にご覧いただいている状況でございます。特に申し上げますと、生活環境影響調査の結果については随時、町内の方に報告してほしいとの項目を新たに付け加えたことと、環境保全対策であるとか、周辺の環境対策、そのほか地元が要望する諸問題、対策について十分に協議し尊重してほしい、そういった内容を修正案として地元で見えていただいております。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 三浦議員。

○2番（三浦眞清君） 分かりました。私もこれしか持っておりませんので、できれば我々にも配れるものであれば、ぜひ、見させていただきたいと思っております。私が前回も要望しておきました、焼却場から最終処分場に通ずる町内会として、富川町内会があるんですね。ここの協議につきましても、どうするか、全く考えていないのか、その点について伺います。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長。

○事務局長（青野康弘君） 富川町につきましては、最終処分場ということもありまして、野尻町地区につきましては焼却施設ということで、煙突からの排気ガスが広範囲に拡散するために、16町内を影響範囲ということで協議を進めているところでございます。最終処分場につきましては、焼却施設と異なり周辺への影響範囲が狭いということから、現在、富川町はその地域に含めず森戸町のみとしているところでございます。焼却施設につきましては、最終処分場へ搬送する埋め立て物は、焼却灰を想定しているところでございますが、その搬送にあたっては、法令で周囲に飛散させないように規定されているところでございます。運搬車両による周辺環境への影響については、この場合、通常であれば問題は発生しないと考えておりますが、要望に応じて

富川町の住民の皆様に対しましても、当然、丁寧に説明してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（加瀬竹二君） 三浦議員。

○2番（三浦眞清君） 分かりました。影響はないとそういうように考えていると、それはそれとして受け止めておきたいと考えます。

次に、最終処分場の方式であります。地元の要望などは尊重したいと、こういうことでありました。当然、地元の要望、意向というのは最大限に尊重されるだろうと思いますが、森戸町に選定するための協議会が開かれましたよね。そこに参加された何人かに伺ったんですけれども、当然、クローズド型でやるんだろうと、そういうことで私どもは森戸町で了解したんだ、こういう意見もありました。そういった点も踏まえて、地元の方々の意見を最大限尊重して選定をしていただきたいと思います。伺いたいことは、先日、長生郡市広域市町村圏事務組合のオープン型最終処分場を視察した際に、処理が終了した施設があると、これの汚水処理を今でもやっている、十数年行っていると説明がありました。オープン型は従来からありましたから、おおむねどの位で汚水処理が終わるのか、従来の施設を見れば分かると思うんですけど、クローズド型というのはあまり設置されていないのではないかと、新しい方式かなと思うんですけど、クローズド型の場合には終了後の汚水処理というのは、どのようになるのか、オープン型と比べて違いがあるのかどうか、その点について伺いたいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長。

○事務局長（青野康弘君） 最終処分場の埋め立て終了後に、埋め立て物が安定化するまでの管理期間ということでございますが、埋め立てるごみの種類であるとか、埋め立て方法、また、処分場の構造、降水量などを含めてその期間が変わってくると考えております。なお、埋め立てるごみの種類や埋め立て方法が同じ場合であれば、降水量により管理期間が変わることになり、屋根のあるクローズド型では計画的に散水量などを調整することにより、早期にごみの安定化が図れることから、オープン型の方式と比べて、管理期間を短くすることができると考えられております。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 三浦議員。

○2番（三浦眞清君） そう言えるんでしょうかね。オープン型の場合は少なくとも雨が降っているわけですから、中にある有害な物質が雨水によって何らかの形で溶けるとか、薄められるとかあるんですが、クローズド型はそういうのがないでしょ、散水はすると言っていますけれども、同じごみをオープン型とクローズド型でやった場合

は、クローズド型の方の中に含まれているいろいろな物質の分解するのが、むしろ時間がかかるんじゃないかと考えるんですけどね。そういった点も含めてですね、私どもも、この問題を選定するに当たって、当然、議会にも説明され同意が諮られると思いますんでね。方式の違いによる汚水処理の期間ですか、そういった問題のデータなどを示していただきたい。そういうようお願いしたいんです。その辺よろしいでしょうか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長。

○事務局長（青野康弘君） 具体的なデータの話であると思いますが、環境省から示されております最終処分場の維持管理のガイドラインの中で、使用廃棄物別、水質項目別の安定化目標までの達成年数ということで示されております。そこでいいますと、焼却灰が主体の場合は15年から30年、また、焼却灰に不燃物を主体でありますと15年から48年という、目標達成の年数は示されておりますが、現在、クローズド型、オープン型で比較する具体的数値を出しておりませんが、クローズド型の場合は計画的に散水を行えるという部分と、屋根の無い部分について自然の雨水排水がありますので、そういった水処理の維持管理については、経費の部分でいろいろな検討の必要が出てくるんじゃないかと、事務局も考えております。また、方式につきましては、地元の要望であるとか、費用を精査した上での検討になるかと思っております。具体的数字であるとか、検討材料が示せる場合については、随時示していきたいと考えております。

○議長（加瀬竹二君） 三浦議員。

○2番（三浦眞清君） そういう方向でよろしくお願いします。

最後に、中継施設設置の考えについてです。私、認識不足だったと思うんですが、銚子市はごみ焼却施設を設置されるので中継施設は無いと思っておりました。これは、どこにそういう文書が示されているんでしょうか。3市で各々が中継施設を設置するという文言がどこにあるのか、その点をお聞きしたいですね。なぜ、銚子市でも設置する必要があるのか、どこにそういう文言が示されていたのか、その点を示してください。

○議長（加瀬竹二君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 中継施設については、ごみ焼却場、最終処分場の方向性がきちっと検討して、決まる段階になって中継施設についても、首長間で話し合ってきました。中継施設を持たなければ車で交通渋滞になることもありますし、銚子市に焼却

場ができたとしても、外川、犬吠の方は旭市よりも遠いのではないかと、またありますし、住民サービスの点から考えても3つ造った方がいいのではないかと、まだ確定ではありません。首長間の話し合いの中で出ているところでありまして、三浦議員の方から質問がありましたので、経過を報告しているところであります。これから、担当の環境課、議会の皆さん方にも意向を聞きながら最終決定をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（加瀬竹二君） 三浦議員。

○2番（三浦眞清君） 丁寧な説明で、よろしくお願ひします。確かに外川から野尻は遠いかも知れませんが、しかし、銚子市では西小川町にある焼却場に野尻、宮原の方からもきてやっているわけですから、あえてそれを、銚子市に中継施設を造るなんて考えたら大変なことになりますよ。負担が大変なことになりますよ、金額が増えるでしょ。中継施設を造るのに既存の施設をどうのこうの、あるいは、いろいろあると言っていましたけども。例えば、既存の施設を撤去する工事に対して交付金があるからと言われていたようですが、実はどの位撤去費用にかかるのかということなんですけどね、この近くでは最近、成田市さんが解体工事をやることになりましたね。手元に資料が無いんですけど日量140トン以上かな、解体工事についてはね全国的な資料とかでいきますと、だいたい5億円かかると試算されているんですよ。成田市さんも5億円で予定価格を出したそうですよ、しかし、落札価格はどの位だと思います、半額ですよ税抜きで2億4千万円。ですからね、安易に既存の施設を使えるだとか、既存の施設を解体するのに交付金が出るからと、だから、中継施設を造った方がいいんだと安易な発想は止めていただきたい。価格はあつて無いようなものなんですから、そういったことも含めて、今日、こういう話がありましたので、改めて私どもも精査をしてですね、本当に銚子に必要なのか検討していきたいと思ひしております。

以上で、時間はたくさんありますけども終わりにしたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（加瀬竹二君） 三浦議員の一般質問を打ち切ります。

以上で、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

これにて、一般質問を終結いたします。



討論、採決

○議長（加瀬竹二君） 日程第8、議案に対する討論、採決を行います。

お諮りいたします。この際、議案第1号から議案第6号の討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(加瀬竹二君) ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(加瀬竹二君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(加瀬竹二君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(加瀬竹二君) 挙手多数であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号、平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(加瀬竹二君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号、平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(加瀬竹二君) 挙手全員であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

地方自治法第117条の規定により、議案第6号に関係いたします浅野議員の退席を求めます。

(浅野勝義君退席)

○議長(加瀬竹二君) 議案第6号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することに、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(加瀬竹二君) 挙手全員であります。

よって、議案第6号は、原案のとおり同意されました。

浅野議員の入場を許可します。

(浅野勝義君入場)

○議長(加瀬竹二君) ただいま、浅野議員が東総地区広域市町村圏事務組合監査委員に同意されたことをお伝えします。

本日の議事日程は、すべて議了いたしました。

これにて、平成27年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を、閉会いたします。

本日はご苦勞様でした。

午後3時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 加瀬竹二

議員 根本茂

議員 島田和雄